# 平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

## 平成26年 4月25日(金曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時28分

## 〇会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域福祉と福祉団体のあり方について

### 〇出席委員 (7名)

 委員長西田祐子君
 副委員長広地紀彰君

 委員氏家裕治君
 委員大渕紀夫君

 議員松田謙吾君
 委員吉谷一孝君

委 員 及 川 保 君 議 長 山 本 浩 平 君

## 〇欠席委員 (なし)

## ○説明のため出席した者の職氏名

 健康福祉課長
 長澤敏博君

 健康福祉課高齢者介護担当課長
 田尻康子君

 健康福祉課主幹
 竹内瑠美子君

 健康福祉課主幹
 大津孝典君

## ○職務のため出席した事務局職員

 主
 幹
 本間 弘 樹 君

 書
 記
 葉 廣 照 美 君

## ◎開会の宣告

**〇委員長(西田祐子君)** ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

○委員長(西田祐子君) 本日の所管事務調査は、地域福祉と福祉団体のあり方についてであります。

それでは本日出席されました長澤健康福祉課長、田尻高齢者介護担当課長、竹内福祉支援グループ主幹、大津高齢者保健福祉グループ主幹がご苦労様でございます。またたくさんの資料いただきましてありがとうございます。

まず今回の福祉団体のあり方についてということで所管をとらせていただくことになったのですけれども、担当課のほうより説明をお願いしたいと思います。**長澤健康福祉課長。** 

**〇健康福祉課長(長澤敏博君)** おはようございます。皆様にお配りいたしました資料についてご説明させていただきます。

資料につきましてはまず2枚ものの簡単な文書と資料1から5までの各団体におかれます25年度分の予算等の記載されております資料を添付してございます。

それでは2枚ものの資料についてご説明させていただきます。まず白老町におきまして高齢 者や障がい者などを対象にいたしまして、活動を実施している団体等に白老町として補助金を 支出しております。年間 100 万円以上の補助金を交付している団体といたしまして、記載され ております社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地域活動支援センターこれはいきいき 4・ 6内にございます四ツ葉作業所のことでございます。それと高齢者クラブ連合会、高齢者事業 団で各団体への補助金額につきましては下記のとおりとなっておりまして、そのうち民生児童 委員協議会、それと高齢者クラブ連合会につきましては、26 年度につきましても道からの補助 金がございますので、補助金額と一般財源の金額が違ってございます。次に社会福祉協議会に つきましては、高齢者や障がい者の在宅生活を支援するため訪問介護、通所介護などの介護事 業や配食サービスなどの福祉サービスのほか福祉ニーズに応えるための工夫を凝らした事業に 取り組んでおり、補助金のほかに人工透析患者の通院のための腎機能障がい通院支援や在宅の 高齢者や障がい者で調理が困難な方の低栄養の防止と安否確認を行う配食サービスなどの福祉 サービスを委託してございます。社協全体の予算額は年間約1億8,000万円で、そのうち介護 事業の予算が1億 2,000 万円となっております。資料1のほうに内容等を記載しておりますの で詳しい内容は資料1から5までにつきましては説明を省略させていただきたいと思っており ます。

続きまして民生児童委員協議会ですが、地域における課題の把握や相談などを通じまして社会福祉の増進、地域社会づくりの活動を実施しておりまして、昨年3年に1度の一斉改選が行われました。白老町におきましての定員につきましては57名となっておりまして、そのうち現

在 55 名が決定しております。残り 2 地区につきましては現在欠員となっておりますが、近隣の 民生児童委員が兼務しており現在後任者の確保に向け努力している次第ございます。25 年度の 予算総額は 520 万円で資料 2 のとおりとなってございます。

地域活動支援センター四ツ葉作業所につきましては、障がいを持つ人の社会参加や社会的自立を支援し、社会の中での協働の推進と社会福祉の向上を目指し、主にしめ縄や軒花の製作のほか割りばしの袋入れ作業を中心に事業活動を行っております。法人の予算総額は年間約800万円でそのほかに作業所の運営費として約400万円で運営活動を行っております。

高齢者クラブ連合会はねんりんピックへの参加やチャリティー芸能会の開催などを通して、 地域社会の中で生きがいや健康増進を図り、社会活動を通じて交流を深めるための事業活動を 行っております。予算総額につきましては年間約 400 万円で活動を行っております。

高齢者事業団は高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりを目指し公共機関や民間企業などの管理業務や作業活動を行っており、予算総額は年間で約7,600万円で資料5のとおりとなってございます。白老町は今後高齢化の進展や障がい者の増加が見込まれておりましてそれに伴います課題がいろいろと出てくることが予想されることから、ただ今説明させていただきました各団体を含め他の福祉関係団体と連携いたしまして、いろいろな課題の解決に向けて努力していきたいと考えてございます。簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

**○委員長(西田祐子君)** どうもご苦労さまでございました。ほかに何かつけ足しするようなことございませんか。それでは、委員の方々で今回説明受けました地域福祉と福祉団体のあり方について何かご質問ございませんでしょうか。こちらの資料のことの説明ということでも、内容ということの質問でもお受けしたいと思います。氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 地域福祉と福祉団体のあり方についてということで今回テーマを持たせていただきまして、皆さんから今いろいろな資料取り寄せていただきながら説明をお伺いしました。1点、これから高齢化社会に向けての取り組みということでの考え方はさまざまな会議の中でまちの考え方というのは聞いております。その中で、一つ後見人制度の問題というのがあります。後見人制度の問題については多分さまざまな団体さんが興味を持って勉強会などを開いていらっしゃる。そういった現状にあると思いますけれども、私はこういった取り組みこそ社会福祉協議会等が真っ先に手を上げて、そこでまちと協働しながらこの後見人制度などの新しい事業として取り組むべきだと私は考えているけども、まちとしては福祉の立場から社会福祉協議会との協議、そういったものがもし進んでいるのだとすればその辺についてちょっとお伺いしておきたいと思います。今回この25年度の取り組みはこの資料の中には入っててるのですけれども今後の取り組みについて、もしそういった部分で進展が見えるとすれば、どういったところまで進んでいるのかとか、どういった協議をしているのかとか、またそうでなければ各団体との協議の進展、今現状の考え方についての説明を受けたいと思います。

〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。

〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 今の後見人制度、成年見人制度の今後の白老町のあり方、後見人制度の中の市民後見人制度の町の今後のあり方についての社会福祉協議会との協議の関係でございますけれども、確かに全道的にセンターといわれる部分をになっているところは社会福祉協議会が多いというふうにお聞きしております。

白老町のほうとしては今後この問題につきましては今年度検討委員会を立ち上げましてそれでその中で、白老町はどういった形でもっていったらいいのかというところで、そこで専門職も入れまして話し合いをして方向付けを考えていきたいと思っています。その中ではこの近隣の状況とか、または当然その中には議題にのぼるとは思いますが、社会福祉協議会でできるかどうかというところだとかいろんな情報とか仕入れながらそこの委員会で話し合いをして、今後に向けて検討究していきたいというふうに考えております。

#### 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。

〇委員(氏家裕治君) 今年度からそういった検討委員会を立ち上げながら進めていくと。前 回から健康福祉課のほうの考え方というのはそういった形の中で今年度進んでいくというのは 大体皆さんも承知のとおりだと思うのです。私はやはり社会福祉協議会という本来の社会福祉 協議会のあり方に立ち返るべきだと思うのです。先ほど言われましたけども、介護事業に係る 1 億 8,000 万円という一つの予算規模の中で 1 億 2,000 万円が介護事業費なのです。それが悪 いとは言っていなのです。でも本来の社会福祉協議会のあり方というのは、例えば人を育て、 そして事業を育て、そしてその人たちの自立を促していく役割というのは社会福祉協議会には あって、また時代というのはどんどん移り変わっていく中で、それに必要性が出てきたときに 社会福祉協議会の役割というのはそこに持たれるべきだと思うのです。それを今の流れでいく と、社会福祉協議会というのが一つの事業を立ち上げて、そしてそれに没頭してしまうような 形がどうしてもはたから見ていると見えてしまうのです。それがいいか悪いか別にして、社会 福祉協議会のあるべき姿みたいなものがちゃんとそこに確立されていないと今言ったとおり検 討委員会を立ち上げます。そうだねと同調しながらというか一緒に足並み揃えて、ここの部分 については自分たちが先頭に立ってそこを切り開いていこうと、そして地域の団体さんだとか、 そういったものを巻き込みながら、そしてそちらのほうに移行していけるようなそういった橋 渡しのできるような役割が社会福祉協議会の本来の役割ではないのかと思うのです。

それができないでいるというか、できないでいるわけではなくてこれから検討会を立ち上げて協議を進めていくのだからできないわけじゃないのだけれど、それはスピード感を持って全道的にも、この後見人制度というのは今後の高齢化社会の中で大変大事な部分なのだと。確かにいろんな課題はあっても、これは勉強していかなければいけないだということであれば1日も早く、社会福祉協議会の立ち位置というものもしっかりと自分たちが固めながら、そして健康福祉課と一緒になってというの取り進めていくことが大事ではないのかと思うのです。

ですから、今の社会福祉協議会の事業のあり方を今ここで否定的な意見で終わらせるのではなくて、それはそれとして見直すべきことは見直しながら、新たな事業に着手していくという

そういう力を社会福祉協議会として本来持つべき力を今後発揮していってもらうべきだなと僕は考えるのですが、それは健康福祉課との連携の中で促していかないと、多分動けないでいるのではないかと思ったりもするものなので、ぜひこの検討委員会立ち上げるということも決まっているのでしょうからそれに向けて、検討委員会を立ち上げてからそこからスタートではなくて、今からしっかり資社会福祉協議会との連携をとりながら進めていっていただきたいなと思うのです。

〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。

〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 社会福祉協議会もすでに行っておりますが、地域福祉の推進事業っていう町全体の部分の役割担っている組織というふうに押さえておりますが、その中で権利擁護の部分で社会福祉協議会で行っている事業としまして、日常生活支援事業というのは市民後見人まではいかないのだけれども、軽度の方の金銭管理の部分は間接的なのです。そこで直接やっているわけではないのですが行っているとお聞きしております。ただ町としまして社会福祉協議会さんのほうにそのセンターを持っていただくとかという部分につきましては、やはりそこには費用的な部分で問題が出てきますので、今の町の財政的な問題等踏まえながらこの部分については、やっていただくに当たっては専門職を配置するという必要性が出てくるというふうにお聞きしておりますので、そういう部分の費用を町ではどれだけだせるかという問題が出てきております。その中でニーズ、市民後見人を必要としている方がどれだけいらっしゃるかというところを踏まえていく中で、今現在町の申し立て件数がない中で、どれだけいらっしゃるのか、全くない中でそこを社会福祉協議会さんのほうに人件費分を出せるかどうかという問題も慎重に考えていかなければならないとしたら、そこで検討委員会で専門の方からいろんなご意見いただきながら、そこの町の財政的な問題と絡みながら話を進めていきたいというふうに考えております。

## 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 確かに今田尻高齢者介護担当課長がいわれたとおり需要と供給のバランスなのです。需要がないのに今立ち上げてもしようがないという考え方はわかる。でも将来的に絶対必要になってくるのです。だから必要になったら始めましょうではなくて、全道的にまたその選考だって既にもう40%近い高齢化率になっている白老町の中で、今後そういったものが必要になってくる。必要になってきたときに即対応できるような体制が今から必要なのです。だから今からちゃんとした社会福祉協議会との連携中で、予算的なものは町のトップリーダーが必要と認めなければそれを予算はつかないのだろうけれど、町長だってこれからの高齢化のことまた末端のそういう生活者のことを知っている。町長だと僕は思っているからその辺はしっかり課のほうから訴えていくしかないなと思います。

そしてもう一つ言えば、社会福祉協議会の運営自体をはもう福祉事業、活動、事業を管理する。社会福祉協議会としてそういったものを分けることはできないのだろうか。

分けて根本事業は事業としても独立させてそして協議会は協議会の本来の事業、先ほどもい

ったけれど協議会としてのあるべき姿として活動していくというやり方。もっと人件費というか、もっとわかりやすくできそうな気がするのだけれども難しいのだろうか。協議会自体の考え方もあるのだろうけどもまちが出している補助金のこともあるし、そういったことではもっとわかりやすくできるような気がするのだけどもその辺についてはどうなのでしょうか。

#### 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。

〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 社会福祉協議会のほうで行っている介護関係の分野としましてはデイサービスとヘルパーの関係とケアプラン事業所と3パターンやっていますけれども、確かに当時介護保険制度ができる前から社会福祉協議会のほうでは、ヘルパーの派遣事業というものをやっていて歴史のある組織というふうに押さえておりますけれども、今介護保険制度が10年以上たった中で町内にもサービスが充足しております。ただこの介護分野についても社会福祉協議会のあり方につきましては、やはり事業団の体制、組織の中の問題ですので、町としては1事業としての形で考えておりますので、そこは内部のほうでどうするかという話になるかと思います。

ただほかのまちで社会福祉協議会では、けっこう介護分野を併設してやっているところが多いとうふうに聞いておりますけれども、中には分離して事業をやっているというところも聞いたことはございます。ただこの部分については協議会のほうの問題でございますので、町としてはどうこうという話はできないことだと考えております。

#### 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。

**〇委員(氏家裕治君)** わかっています。ただまちとして補助金を出している団体です。そう すると事業と運営と一緒になっているのだと。そうするとどうしても人件費部分の中で町とし て補助を出しているのに、同じ部屋の中にいて、これこういう話は何回も出てくる。同じ部屋 の中にいて、本当に別々に仕事されているのと。仕事の中でラップする部分もあるのではない のと。そういったところでもっとこう今これだけ厳しい予算の中で厳格に例えばその運営費と して、人件費として補助金出しているのだよというふうにしてちゃんと分けて考えられるのな ら、どこだって説明がつくのだけれどグレーゾーンで終わってしまうようなところがあるとす れば、それは僕たちはこれだけ厳しい、財政面だけではなくて、社会福祉協議会という一つの あり方から考えたらもっとわかりやすく。今わかりやす議会だとかわかりやすい行政だとかそ ういったものが町民から求められている中で、一つ一つもしそういった形ができるのであれば 行政からもしっかり指導していく。そういう補助団体なのだから指導するくらいはできる。そ れができるかできないとは協議会の問題であろう。今田尻課長がいったとおり分かれて運営し ているところもあるわけです。そういったところもどうやってできているのか。まちからどう いう補助金の出し方をしているのか、そういうところもちゃんと勉強する。全然例がないのな らわかるけども、例があるのならもう少し勉強してもらって、協議会としても勉強してもらっ て、それができるかできないのか。これ何年も前からそういう話は続いてくるのです。それに 対して「いやうちは。うちは。」で終わってしまうのではどうしょうがないからそこはできるか できないか。なぜそれができないのかそういったものをしっかり勉強してもらうということが大事なのではないかなと思うのです。それだけ聞いて終わります。

〇委員長 (西田祐子君)、長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) 社協の補助金の関係でございまして、社協のほうへの人件費 関係の補助金でございます。今現在町として社協の人件費補助という形で、まず人数的にいき ますと局長分、それと主幹職が2名おります。それと事務職が2名おります。その主幹職の1 名分につきましては、介護保険事業との兼務ということになっておりまして、町としては二分 の一の補助として算定してございます。残りの方につきましては人件費としては 10 割補助とい う形をとっております。その他ボランティアセンターの職員が1名おります。その分も人件費 という形で補助を出しております。人件費補助に関しましては資料1の予算書の中でいろいろ 氏家委員がお話ありました介護保険事業とかはいろいろな事業でそれぞれ分けるべきというか、 独立したほうがよろしいというようなことなので、田尻高齢者介護担当課長答弁したように社 協の考えということになりますが、一応予算書等におきましても各事業ごとでそれぞれの予算 額等を出しておりまして、町からの補助金については今言われた本体の運営、ボランティアセ ンター等の運営、先ほどの介護保険事業のほうへの人件費補助とか、あと一般的な補助につい ては町からの補助金のほうは入っていないという形で、うちのほうは数字的なことでは確認は させていただいております。今後におきましては、今氏家委員お話あったような他の社協さん のやり方、当然その市町村とのやりとりというのも当然あるかと思いますので、どういう形に なるか別にしましてもいろいろ情報等の収集はして適正な補助金ですか。そちらのほうの算定 に向かって今後は、うちの総合行政局のほうも含めましていろいろ考えをまとめていきたいな というふうに考えてございます。

#### 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) はいわかりました。考え方はずっといろいろな場面でお伺いしているので、改めて聞く話ではないかと思っていたのですけれども。ただいずれにしても社会福祉協議会というのはすごく大事な役割を今この白老町のために果たしてきた団体さんなのです。そういった団体であるがゆえにこれからの高齢化社会を考えたときに、高齢化社会に入りつつある途上の中で果たしてきた役割はすごく大きい。そして社会福祉協議会というのはそれは今形にしたのです。この次に控えているそういういろんな課題について、やっぱり先駆的に考えていくというそういう役割というのは社会福祉協議会にあるはずなのだと僕は思っているので、ぜひ田尻高齢者介護担当課長今回検討委員会立ち上げるときにそういった部分でもしっかり、公の場でどうのこうのではなくてもっともっと連携をとりながら進めていただきたいなと思います。

またこれからこの後見人制度以外にもこれからの高齢化社会を支えるための制度づくりというのがもっともっと出てくるかもしれない。そういったときでもやっぱ社会福祉協議会というものが先頭に立って福祉分野で頑張っていける体制というのは、白老町だからこそ確立してい

かないといけない問題だと思いますので、ぜひこれからはしっかりとそういった部分では連携 をとりながら進めていっていただきたいと考えています。

- 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。
- **〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君)** ただいまの氏家委員のご意見、参考にしつ つ今後検討委員会のほうで進めていきたいと考えております。
- ○委員長(西田祐子君) ほかの委員は。広地副委員長。
- ○副委員長(広地紀彰君) 若干関連あるので今質問させていただきたいのですけども、白老町の社会福祉協議会が非常に先進的な形としてさまざまな事業に取り組まれてきたという歴史については十分認識をしていて敬意を表したいと思います。ただその時点での社会福祉協議会がどんどん事業を拡大されてきた経緯と同時に、特に介護の分野と制度も変わりはさまざまな法人、民間団体、任意団体ができていますよね。このあたりのその重複して事業がないかどうかの整理精査の部分、これ今町としてはどのような形で取り組まれているのかという部分、今後の方向性について基本的な考え方について伺いたいと思います。
- 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。
- ○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 社会福祉協議会で行っている介護サービスの種類の関係でございますけれども、町内の事業所、各事業所で行っている重複しているとサービス種別としましては、通所介護、いわゆるデイサービスです。それから訪問介護、いわゆるヘルパーさんが身体介助だとか生活援助介助というものをやっている事業。それから認定者のサービスをする場合のケアプランを立てるためのケアプラン作成事業所としましての居宅支援事業所。ここはケアマネージャーさんが配置されております。その3種類が町内にある各事業所と重複しているところでございます。ただ介護保険事業につきましては、これはどこの事業所もそうなのですけれども、こういう事業所をやりたい。介護保険のサービスをやりたい。といった場合は町を介してではなく道のほうに指定を受けるために申請しまして、そこで条件が全部そろっていましたら指定を受けて運営できる仕組みになっております。そこの部分で町がどうのこうのという形にはならないという分野でございます。

今後の方向性につきましても、同様に町がこれをどうのこうのしていただきたいという話に はなかなか難しいところがございます。以上でございます。

- 〇委員長(西田祐子君) 広地副委員長。
- ○副委員長(広地紀彰君) 重要性は十分に認識をしているし、確かにそういう事業も区分として町が直接は関与ができないという部分については十分に理解をしているつもりでした。ただやっぱり財政面の側面から、社協の事業の自立化の観点からも若干質問したいのですけども、これ補償金の拠出のあり方として、その指導として町がどれだけその指導的な役割を果たしているかというところを聞きたかったのです。確かに道に直接申請をしていけばどんどん事業をできるのかもしれないのですけれども、ちょっとここに団体名とか出す必要はないと思うので避けますけれども、ほかの団体でもできている部分ってありますね。そういった部分について

は今後とも、特にそこには特段重複等についても問題はないという考え方というふうに理解していいのかどうか。

それと人件費の補助なのですけれども、これ市町村からの補助金収入というのが白老町だと思うのですけども、これ今の人件費の部分では4%を程度の削減が24年から25年に見えるのですけれども、これ確か他の補助団体さんに対しても町職員の削減率に合わせて、人件費の削減も関係団体に対しても図っていくという話で聞いていたのですけれども、これで見ると4%程度の削減しかなっていないのですが、このあたりについては何か別段の配慮等があったのでしょうか。まずその2点について。

- 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。
- 〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 2点のうち介護分野の部分で私のほうからお答えしたいと思いますけれども、この介護サービスの事業の部分につきましては町の補助っていうのは全くございません。あくまでもこれは介護保険制度で成り立っている事業でございまして、補助金でというところではございませんし、町内のサービス事業者さんとの社会福祉協議会のサービスと重複している部分についての問題についてということでございますけれども、今現在社会福祉協議会さんのほうにご利用されている方が特段減っているという状況でもござません。やはりそこで利用されている方がいらっしゃるってことでありますので、そういったところでは必要な事業所だというふうに考えております。以上でございます。
- 〇委員長(西田祐子君) 長沢健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(長澤敏博君)** 補助金の人件費の関係でございます。社協の人件費につきま しては、今回、財政健全化プランの中で補助金の見直しという形で総合行政局を中心に各団体 との協議を進めてまいりまして、社協につきましてはまず局長の部分については社協以外の各 団体の局長。うちでいきますと商工会、観光協会、そういうところとの整合性を図るために協 議して、大体一律パーセテイジではなくある程度数字を合わせて、各団体と整合性をとったと いうことで聞いております。職員に関しましてはもともと役場の給料表を準用しているのです が、役場の給料表でいけば例といたしましては、主幹職でいきますと、役場でいきますと、1 級から6級までの給料表があるのですが、主幹職できますと5級の給料表を採用しているので すが、社協に関してはもともと4級の給料表を採用しておりました。今後においてもその4級 を採用するということで、役場でいきますと主幹職でいきますと 11%の削減という形にはなっ ておりますが、そういう形で社協自体の給料表がもともと級でいきます一級下の給料表を利用 して採用していたということに伴いまして、主幹職でいきますと6%の削減を実施ししており ます。1、2級に関しましては、行革のほうからでいきますと3%の削減で、26年度以降につ いては人件費の計算をするということできておりまして、役場とは若干パーセンテージは違い ますがもともとそういう形で給料表の見方が違っていたということで行革と社協との協議の中 でそのように決定し、今回 26 年度に関しましては人件費は若干減ったというふうには聞いてご ざいます。

○委員長(西田祐子君) よろしいですか。ほかの委員さんはご質問ございますか。及川委員。 ○委員(及川 保君) さまざまな質疑の中で考えていたのですが、健康福祉課長社会福祉協議会これはまちが直接的にこうしろああしろというようなことはちょっと言えないのだというような形の話もありました。それは十分承知の上で、白老町社会福祉協議会という団体、基本的な運営というかどういう考え方であるのか。契約書の中に基本方針のようなものがあるのだけれど、課長はどういうふうに捉えておりますか。社会福祉協議会のあり方。

〇委員長(西田祐子君) 長沢健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) まず社協のあり方をどう捉えているかということでございます。社協というのは、社会福祉法人として今活動しておりまして、町としては行政でなかなかできない部分というのも多々ある中でその中で福祉事業活動を担っていただいている団体というふうに考えてございまして、その中で地域にお住まいになっている方々のいろいろなニーズに応えるためにいろいろな事業を取り組んでいるというふうには考えてございますが、ただその中で果たしてそのニーズにどれだけのものは応えられているかということなりますと、私自身も100%なのかということなりますと答弁としてはちょっと難しくはなりますが、しかし社協のやっている事業に関しましては、町としての福祉事業及び高齢者・障がい者、母子等含めましていろいろな方々に対するニーズに応えた事業をやっていただいているというふうに思っております。ただ今後についての課題としては、ニーズというのはその時々でいろいろ変化するというふうな考えでございますので、そのニーズに合ったその事業、それをいろいろと社協のほうとも連携をとりながら考えていくというのも今後の課題というふうには捉えておりまして、それに必要なものというのはできるだけ少ない費用の中で事業を行っていただき、成果として大きなものにしていくということが町も含めました社協としてのあり方ではないかというふうには思っております。

〇委員長(西田祐子君) 及川委員。

○委員 (及川 保君) 今課長がお答えしたようなことだと思うのだけれど、その社協というのは今現在補助団体です。田尻課長が再三にわたって介護保険のほうには補助は行っていませんと。このような再三にわたって話があるのです。しかしながら社会福祉協議会というとちまたでは町内の町民からすると第二の役場だよというような捉え方をされているのです。大概の方々は。そういう中で多数の職員を抱えて、前回大分以前にトータルの職員の規模も把握しているのですけれどもそういうこれから介護保険制度がさまざまな形でまだまだこれから町民の、住民のさまざまニーズに応えていかなければいけないというこういう中で、民間の事業者が育っていかなくてはいけないと、育てていかなければいけないと。大事な務めでもあると思うのです。一方では社会福祉協議会は、まちができない部分を代替わりでやっていただいているというこの部分が大きな部分だと思うのです。

今町内にあるさまざまな事業者、事業をやっておられるところがあります。今回、苫小牧のほうからも大きな事業所が進出してきます。そういった中でその競合する補助団体でない民間、

まちから補助を受けてないだろうところと田尻課長は区別して、本来の社協の部分と介護事業の部分と区別しておりますよね。まちからの補助の部分では区別して考えている。ところが全体での捉え方、町民の捉え方はそうでないと思うのです。社会福祉協議会が介護事業を今一生懸命やっているのですから、規模をどんどん広げてこれ以上まだまだやるのかどうかわからなですけれど、私はこれはちょっと違うのではないかと。前にも言ったことがあるのだけれど、やっぱりまちができないことを民間のそういった事業者を多くしていただいて、町民のさまざまなニーズに応えていけるような仕組みをつくっていただきたいというのが、私は町民の考えだと思うのですけれどもちょっと違うかな。

もう一つは、社協はこれまでさまざまな事業を広げてきました。やってきたのだけれどどうしても民間との競合する部分いうのはありましたけど。あったのだけれども、やっぱり競合する部分が出てくるのです。この介護事業を見ていると。それは率先して社協が抱えてしまうとなかなか民間事業が拡大していくというのは難しい部分がでてくるのかなと私は捉えているのです。そのあたりの兼ね合いでまちが直接的には物言えないと。私はそれはちょっと違うのではないかと思うのす。それはまちと一体となってこの福祉事業で進めていく中では、社協というのは非常に大事な役割を果たさなければいけないと私は思うのです。それが自分のところで一生懸命事業を広めて抱えてしまうと、民間の団体はどのようにして育っていくのか。民間団体が勝手にやってくれればいいではないかと。実際にはそうではないのだけれど、さまざまな主体的にもいろいろと取りまとめをしながらやってくれているのは私もわかっています。わかっているのだけどもどうもそこが疑問に思ってしまうのです。このあたりどう考えますか。

### 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 今の介護保険サービスの分野の部分につきましては、私はちょっと切り離してお答えしましたけれども、町民の方からすればその介護保険サービスも含めて、今及川委員がおっしゃっていたような考えで、みられているということは踏まえながらお答えしますけれども、今後介護保険制度も今3年ごとの見直しの中で、制度自体が毎回変わってきて動いてきている状況なのです。そういった中で社会福祉協議会さんに地域福祉の分野の事業の部分から考えたときに、国の介護保険制度の改正になる部分も踏まえながら、社会福祉協議会さんにやっていただきゃなければならない部分というのは今後出てくるのではないかなというふうには想定されます。今後、先ほど長澤健康福祉課長もお話したとおり、時代のニーズに合ったものとしての社会福祉協議会のあり方としては、町も連携しつつ町として地域福祉事業としてどんなことをやっていかなければならないかというものがあったとしたら、連携して考えていかなければならないというふうに考えております。

#### 〇委員長(西田祐子君) 及川委員。

**○委員(及川 保君)** これから考えていかなければいけないという答弁があったけれど、平成の初めのころ、社協がここに役場の横にプレハブの棟という厳しい状況があったのです。そういう中で、ずっと経過を経てきて今現在の社協があるのですけれども。そのころの社協のあ

り方といえば直接的にやらなければならないことがあったと思うのです。何もないから町内に はそういった施設もない、何もないのですから、そういう時代ではあったのだけれども、今こ れだけ国も介護制度という保険制度という法制化して事業をやれるように、また民間がどんど んそういったとこに目を向けて事業をやっていけるようにという状況をつくり上げてきました。 そこを一生懸命社協がそれを利用してどんどん事業を広げてきたということ、これは今まちの 財政も厳しくなったこともあるのだけれど。あるのだけどもそういった厳しい状況を経てきた 中での、考え方も今田尻高齢者介護担当課長がいっていましたけれども、時代の変遷でそのニ ーズも変わるいろいろさまざまな状況も変わった中で考え方も変えていかなきゃいけない。そ ういったところも社協もぜひ認識していただいてまちの補助団体なのだと。確かに介護事業に ついては補助はしていないかもしれないけれど町民の捉え方はそうでないのだと。そのあたり をしっかりと踏まえてやっていかないと何か町民との考え方のずれが出てきてしまう。一生懸 命社協はやっているのだろうけども、民間の事業者をふやしていく。どんどん育てていく。こ ういうことが先ほどの氏家委員がおっしゃっていた成年後見制度の問題もそうなのです。そう いった事業もこれからどんどんやっていかなければいけない。そういった状況も踏まえてぜひ これから福祉事業というか、この部分をしっかりととらまえてやっていただききたいなと。そ れは町が主体的にやらないとこれはいつまでも10年たっても20年たっても同じ、状況変わら ないと私は思うのです。

- 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。
- **○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君)** 今及川委員のいろいろご意見いただいたことも踏まえまして、今後地域福祉事業の部分につきまして今現在町に起きている課題だとか、そういったものを踏まえながら今後社会福祉協議会さんと連携しつつ進めていきたいと考えております。
- ○委員長(西田祐子君) ほかの委員さんはございませんか。氏家委員。

もう少してきぱきと質問して、てきぱきと答えていただければありがたいのですけれどもお願いします。

- ○委員(氏家裕治君) 社会福祉協議会の話は、もう皆さん質問がないということだったので 高齢者事業団の話を伺っておきたいと思います。高齢者事業団については今いる会員さんと、 仕事量のその辺のこのバランスというのは今どうなっているのでしょうか。わかりますか。仕 事量というか高齢者事業団に入りたいという人がたくさんいる中で、ただ限られた仕事しかな いので、それ以上ちょっと無理なのですよ押さえられているのか。それとも入りたい人は順次 入っていただいてその中で仕事をやりくりしているのか。その辺の話なのですけれどもちょっと状況だけ教えてほしいなと思います。
- 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。
- 〇健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) きょう総会があって、26 年度総会資料手元にないのですけれども、私が持っているのは平成25 年度の資料に基づいてお答えしますと、平

成25年4月1日現在の会員数が103名ということで、男性が84%で女性が16%、平均年齢が男性でいけば70歳、女性が67歳ということで、会員さんのほうでもまず加入する方が年度の中でどのよう状況でいらっしゃるのかというところなのですが、事務局に確認したところそんなに多くは加入されていないというふうにお聞きしています。特に60歳以上の方は今平均年齢が男性だと70歳くらいとお伝えしましたが、それ以前の方というのは、年金制度が変わっていまして年金支給年齢が引きあがっている中で、今民間のほうでも再任用雇用制度というのが出てくるようになって60歳以上の若い方が入ってこないというふうに聞いております。加入される方はちょっと年齢の高めの方が入ってくるような状況であるというふうに聞いております。仕事の割り当てというか、その部分についてはちょっと詳しいところ私のほうでは押さえておりません。

### 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 年金制度の移り変わりの中で若い人よりも高齢者の人たちが多くなっているという現状がわかるような気がします。わかるような気がするのだけれども、実際いくつになっても男の人って元気なうちは自分はまだ年寄りではないというかたちで事業団に入って、少しでもできることがあればといって多分入っていかれるのだと思うのです。その中でもやっぱり限られた仕事になってくると思います。今いったとおりだんだん高齢化になってくると。60歳から65歳ぐらいの人たちで何とかできる仕事も70歳になってしまうとなかなかできない。だから、高齢者事業にお願いする仕事というのはこういう分野になってくるよというな形の中で、仕事的にもだんだん絞られてきているのではないかと。何か話の流れから考えるとそういう懸念もする。そうなるともうちょっと働けるのだといって登録してもなかなか仕事がこないとかという人も中にはこれから先出てくるのかなと。そういう現状というのがもしわかればちょっと聞きたかったのです。その聞いた中で自分たちは何だったらできるのかということも考えていかないといけないし、それと見合った仕事量というのが果たして今後増えてくるのか。高齢者事業団の人にはこういった分野で頑張ってもらえるとか、何か策があれば一番いいのですけれどもその辺の現状を知りたかったのです。

## 〇委員長(西田祐子君) 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 私、昨年度の手元に持っている資料の中で、 高齢者事業団自体は派遣事業を担っている部分がございます。仕事の派遣先なのですけれども、 公共的な部分としましたら町の業務、それから民間企業に対する派遣をしているというところ がございます。大まかな話になりますけれども、公用的な話になりましたら、例えばて健康福 祉課であればいきいき 4・6 浴室清掃、それから施設の管理人というところだとか、あとは生 活環境であれば霊園管理だとか、衛生センターだとかその他多々ございます。企業でいけば主 にフォーレ白老さんのほうに派遣されている主にきのこ採取をされているとお聞きしています。 あと白老振興公社のほうのポロトの管理なども多く民間としては占めているというふうにお聞 きしております。あとは草刈りの関係です。それも行っているというふうに聞いております。 その年齢的のところでどういった仕事でどういうふうに配分されているかというところは、私 のほうは詳し把握しておりません。以上でございます。

**〇委員長(西田祐子君)** よろしいですか。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

#### 再開 午前11時14分

○委員長(西田祐子君) 休憩を閉じて委員会を再開いたします。ほかの議員の皆さんご意見 ございませんか。一つ私からお伺いしてもよろしいでしょうか。資料の1の27ページのとこ ろのここの部分だけちょっと一つお伺いしたいのですけれど。積立金取崩収入と書いてここの ところに通所介護とか、訪問介護とか入っていますけれども、これは社会福祉協議会のほうで 積立金を取り崩してこの事業に充てているというふうに理解してよろしいのでしょうかこれ。 どういうふうに理解したらよろしいのでしょうね。この辺何か私に正直言いまして先ほどから ずっと、委員の皆さん方からのの意見からくると補助金をもらって社会福祉協議会はやっているわけですよね。もしこれ積立金を取り崩して、介護の事業しているのだとしたら補助金もらいながら、なおかつこの事業が赤字で積立金を取り崩してやっているということなったら、果たしてこういう事業をやっていくことが妥当なのかどうなのかというふうに非常に疑問に感じるのですけれど。もしそうだとしたら。その辺がちょっと私わからないものですから、その辺ちょっとお伺いしてみたいと思ったのですけれど。長沢健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 27ページの積立金支出の中のその前の収入のところですね。 積立預金取崩収入で施設整備準備金取崩収入ということで、通所介護部分ということでデイサ ービスの部分で積立金があったものを、このときに 25 年度で取り崩してここに歳入として入れ ますよということで、私もこの法人の全てのことを熟知しているわけではないので推測という 形でお答えさせていただきますが、基本的にはデイサービスのこの通所介護の中で収益事業で すので以前から収入と支出があって、そのプラス・マイナスでプラス部分というのがあったか と思うのです。過去においてそれを全部積み立ててきたものをこの年度、これでいくと 25 年度 です。25年度におきまして歳入の部分21ページの左から4列目の通所介護事業の1番下段の その前、経常収入計というところが 7,969 万 7,000 円となっていると思います。それに対しま してページ数でいきますと 26 ページ、同じ通所介護部分で経常収支は 7,720 万 6,000 円で、こ の時点で経常収支としては249万1,000円があるのですが、ただ施設整備支出という形で支出 のほうでその下のほうに 221 万 9,000 円のマイナスがあると。ということでいろいろ経常収支 ではプラスなのですけれども、それ以外の事業支出が伴うことによって最終的にはマイナスに なるものですから、この積み立てていたものこの時点で収入として見てトータルの収支を合わ せるというような形をとっているかと思いますので、決して法人全体の中の積み立てではなく、 介護事業の通所介護事業の中の積立金を取り崩しているというふうに思います。

**〇委員長(西田祐子君)** それでは続いてそのことについてお伺いいたしますけれども、これ

は 25 年度だけのものなのか、いつからこういう状態になっているのかというのは、社会福祉協議会さんにお伺いしなければわからないし、この基金というのですか、積立金の取り崩しが今はできていますけれども、その積立金がなくなったらどうなるのでしょうか。そういうことを思ったら結局は社協さんに直接お伺いしなければわからないというふうにしかならないでしょうか。長沢健康福祉課長。

- **〇健康福祉課長(長澤敏博君)** 私のほうで今委員長に質問されたことについてちょっと回答 としてはわかりかねます。実際に法人さん社協さんのほうで具体的な内容等について確認をと るというのは1番の内容を知ることだと思います。
- **〇委員長(西田祐子君)** わかりました。そうしましたら、できれば一度懇談か何かそういう 形でお話を伺う機会を議会としてつくりたいなと思うのですけれど、ほかの委員さんいかがで しょうか。必要ございませんか。及川委員どうぞ。
- ○委員(及川 保君) もし懇談をやったとしても、この収支決算の中身を余剰金があって取り崩しているのだろうとかそういう話はできないだろうと。これは難しいと思います。確かに補助団体とはいえ。
- 〇委員長(西田祐子君) 吉谷委員。
- ○委員(吉谷一孝君) 私も及川委員が言われた中身だと思うのです。補助金に関してはどういった形で適正に処理されているかというのは行政側でチェックするところでありますし、別の団体に対しての事業内容等々をほかの部分の使い道に関しては、これは社協さんがやっているものであって、委員会としてそれに対して意見をするというのはできないのではないかなというふうに考えますが、皆さんはどのような認識かちょっと聞いてきたいと思いますけれど。
- 〇委員長(西田祐子君) 氏家委員。
- ○委員(氏家裕治君) 委員長が言わんとすることは、多分予算書云々ではなくて介護事業に対してそこから読み取れる部分、読み取れる部分について懇談をしていくのであれば、今後の課題、将来的な課題についての懇談だとか、今後の取り組みで課題になる部分だとか、その課題に向けての取り組みだとかという部分での懇談であれば全然問題ないと思うのです。

だからその懇談の持ち方だと思います。収支決算について懇談してもこれは無理だと思うけれども、そこから今読み取れる部分、こういった課題があるのではないだろうかとか、こういった課題についてはどういう考え方もっているのかという問題点についてはいろんな懇談を通して、それが本当に運営上無理なようであれば議会として考えていかなければいけないことになってきます。

前に一度、懇談は分科会で取り上げていたのですか。その取り合い方がちょっとあれですけども、もしできるのであれば高齢者事業団についても、持ち方については後ほど委員長、副委員長の中で考えてもらえればいいかなと思うのですが。

もしそういった個別な部分での課題等々についても話を聞きたいとすれば、そういった分科 会という別々の懇談の場を持って整理していければいいかなと思います。

- **〇委員長(西田祐子君)** 3人の委員さんからのご意見いただきましたけれど、松田委員はございませんか。松田委員。
- **○委員(松田謙吾君)** 私はないのですが、先ほど及川委員もいわれたけれど社会福祉協議会のあり方というか、要は補助団体だからまちの社会福祉協議会の補助金の使われ方がどうのこおの問題ならいいのだけれど、先ほどいった何人かの給与にしか使っていないのです。

だから、こういうように社会福祉協議会そのものの位置づけからいくと、トップと話し合わなければ何も意味がないのです。社会福祉協議会のトップとそれから先ほど言ったように行政側のトップと社会福祉協議会とはどうあるべきかということを話し合わないと、私はこういう数字のことを言っていてもどうにもならないような気がするのです。だから私はどうにもならないから先ほどからものを言わなかったのです。

○委員長(西田祐子君) ありがとうございます。今、委員の皆さんからご意見いただきましたけど、確かにこういう細かい数字っていうのは、それを聞くとか聞かないとかという以前の問題として、社会福祉協議会のあり方という部分の中で今回参考資料としていただいた資料なのですけれどこういうものが今回議論されるという背景において白老町の財政難がやはり背景にあると思うのです。そこの中で社会協議会のあり方、白老町の福祉のあり方というものを基本から見詰めてもう一度検討しなければならないのではないかという考え方で今回委員会がもたれたのではないかと私は理解しております。

今後このような社会福祉協議会とまた高齢者事業団、懇談か何かの形でぜひお話する機会を 1回設けたいなと思いますけれどもよろしいでしょうか。担当課のほうともぜひお時間ありま したら合わせていただいて、そのような時間を一度持たせていただければと思いますのでよろ しくお願いしたいと思います。

ほかに委員の皆さんからご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇委員長(西田祐子君)** 担当課のからございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎閉会の宣告

○委員長(西田祐子君) なければ以上で産業厚生常任委員会はこれで終了いたします。本日 所管事務調査地域福祉と福祉団体のあり方について以上で終わらせていただきます。皆さんご 苦労さまでした。

(午前11時28分)